

農林水産統計の再構築の進捗状況

農林水産統計の役割

農林水産政策のための現状把握
国民・事業者にもより分かりやすく、使いやすいものとして提供
調査は統計部の他、必要に応じて政策部局で実施

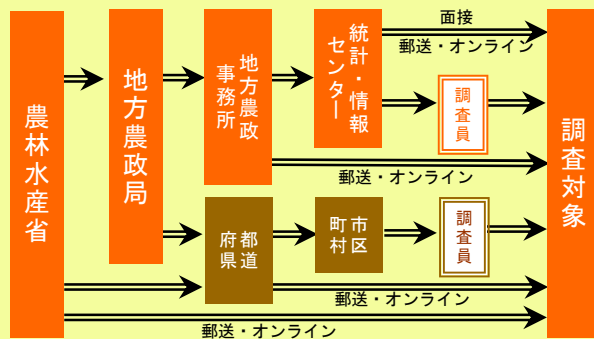
【主な調査結果の利活用】

- 米の生産調整対策(米政策改革)
※作況指数1ポイントで約10万トン異なる
- 品目横断的経営安定対策の支援水準
- 食料・農業・農村基本計画等の策定及び検証
- 天災融資法、激甚災害法の発動基準
- 各政策部局の個別施策の推進 など

【農政改革の推進による新たな統計ニーズ】

- 米政策改革
※作況指数99でも米の余剰が大量に発生
→作付け・収穫等の各段階における状況の把握
- 品目横断的経営安定対策
→米、麦、大豆の交付金算定に際し、市町村別データを活用
- 担い手育成
→担い手農家、集落営農のきめ細かな把握
- 農山漁村地域活性化
→高齢者・小規模農家を含む農山漁村地域の現状把握

調査の体系



目的に応じて役割分担

統計部で実施する調査

- 1 地方農林水産統計組織を活用した調査システムでの実施（国の職員による実査、審査・集計）が不可欠な統計調査
- 2 農林水産省全体として取り組む必要がある重要政策と密接に関連する統計調査
- 3 調査内容（結果の利活用）等が以下の実施基準に該当する調査

- ①農林漁業や農山漁村の全体像の把握
- ②補助金や交付金等の財政支出に直接利用
- ③「食料・農業・農村基本計画」における政策目標（生産努力目標等）に直接利用
- ④天災融資法の発動など施策発動の根拠・判定基準
- ⑤基本計画等に実施が規定された調査

政策部局で実施する調査

- 1 郵送・オンライン手法で実施する簡易な統計調査
- 2 調査結果が個別の施策のみに活用される統計調査

- （例）・油糧生産実績調査（総合食料局）
・農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（消費・安全局）
・蚕糸業需給・価格動向調査（生産局）
・農業協同組合及び同連合会一斉調査（経営局）
・農村地域工業等導入基本方針策定等調査（導入工業等就業者調査）（農村振興局）
・農林水産関係試験研究機関基礎調査（技術会議）
・森林組合一斉調査（林野庁）
・都道府県知事許可漁業協同組合の職員に関する一斉調査（水産庁）

◆農林水産統計の再構築◆

【調査のビルド】

（農政改革の推進に必要な統計の充実）

- 米の生産調整対策への的確な対応
→作物統計調査(単収、作付面積)の調査精度の向上
(関係機関との綿密な情報交換、現地調査の重点的な実施等)
- 品目横断的経営安定対策への的確な対応
→対象となる作物の市町村別データの正確性の確保
→担い手や集落営農に視点を当てた分析の充実
- 農山漁村再生支援対策への的確な対応
→農業集落における活性化状況等の把握
→農業集落の現状がわかる農業集落単位のデータ整備

【調査のスクラップ】

- 統計調査の調査票、調査項目毎に実施基準に照らし、合致するものは継続して実施
合致しないものは廃止、削減を各局に提案
→調査の廃止
→調査票の廃止
→調査項目の削減
→毎年調査から周期年調査へ
- 実施基準についての疑義はなく、政策上の利活用内容について協議
- 政策部局からの意見
現在明確な利活用は説明できないが、今後の政策の検討に必要
→統計調査以外の代替データの可能性
→調査の移管

実施主体の移管